

防災情報の伝達手段について

(総務常任委員会・所管事務調査報告)

令和6年3月

高松市議会

高松市議会では、毎年度、常任委員会ごとに、委員会の所管事項のうちからテーマを設定し、閉会中継続調査（所管事務調査）を行っております。

そこで、総務常任委員会としては、令和5年度の調査テーマを「防災情報の伝達手段について」に決定し、鋭意、調査検討を重ねるとともに、市民との意見交換会、香川大学生との意見交換会、及び2回にわたる高松第一高等学校生徒との意見交換会での意見等を踏まえ、このたび委員会として調査結果を取りまとめたので、以下、報告いたします。

1 現状及びテーマ選定の理由について

南海トラフ地震は30年以内に70%から80%の確率で起こるとされていることや、近年、温暖化の影響でスーパー台風（最大風速67m以上）の発生が増えています。

これらの災害に対しては、頑丈で高い堤防や、強力な排水ポンプなどのハード整備が有効となりますが、莫大な費用や時間がかかるうえ、自然の力を抑え込むには限界があることから、災害が発生する前から、防災行政無線やラジオ、SNSなどで防災情報を入手し、状況に応じて外出を控えたり、安全なところに避難するなどの備えをすることが重要です。

防災情報の伝達手段は、複数準備されているものの、災害時に、いかに市民に利用してもらうかなどの課題があるから、令和5年7月5日の委員会で所管事務調査テーマに選定しました。

2 委員会等の開催状況及び活動内容について

(1) 総務常任委員会

- ① 令和5年8月3日 当局から、本市の防災情報の伝達手段の現状等の説明・質疑応答

〔当局の説明概要〕

本市では、防災行政無線のほか、緊急速報メールや防災アプリなど様々な手段で防災情報を住民へ伝達しており、音声情報としては、防災行政無線の屋外拡声子局と戸別受信機・防災ラジオ・FM たかまつ緊急割込み放送、文字情報としては、本市ホームページ・スマートシティたかまつダッシュボード・本市公式X（旧 Twitter）・LINE・緊急速報メール・香川県防災アプリ・かがわ防災 web ポータル・香川県防災情報メールがあり、これらに加えてテレビやラジオなどがある。

また、本市では、平成16年の台風第16号での高潮被害、及び台風第23号での豪雨災害により、甚大な被害を受けたが、当時は、広報車・消防車などによる広報が中心だったため、対象となるエリアをすべてカバーできなかったことや、すぐに避難行動できるような周知が迅速に行なえなかったなどの課題が浮き彫りとなったことから、平成18年度からデジタル式同報系防災行政無線の整備を開始し、令和3年度までに157局の屋外拡声子局を整備しているが、現在では、機器の老朽化・旧式化が進んでいることから、今後、更新が必要であるが、更新には多額の費用が必要である。

このように、複数の伝達システムを使用し、住民へ伝達するしくみとしているが、例えば大雨時、戸別受信機や防災ラジオの放送は、よく聞き取れるが、電源がなければ情報を得ることができない。屋外拡声子局

は、広く音声で情報を伝える設備であるが、近年の建物は密閉性が上がっていることや、雨音・風音等の影響により、放送が聞き取りにくいというように、メリットとデメリットの両面を持っている。

なお、近年はスマートフォン等が普及し、令和3年度のモバイル端末保有世帯割合は97.3%となっていることや、テレビ放送においても、以前と比べると、Lアラートを活用した文字放送が充実してきていることから、梅雨前線や台風の接近などによる大雨時には、多くの人が携帯電話やテレビ等から防災情報等を得ていると考えられる。

今後においては、これらの現状を踏まえ、時代のニーズや現状に合わせて、防災情報の伝達手段の確保に努める必要があると考えている。

- ② 令和5年 9月14日 論点整理・質疑応答
- ③ 令和5年 10月16日 本市指令管制室・災害対策本部等の実地見学
- ④ 令和5年 12月14日 当局から視察先の現状等の説明・委員間討議
- ⑤ 令和6年 2月13日 先進地視察後の委員間討議
- ⑥ 令和6年 2月22日 取りまとめ案の確認

(2) 視 察

令和6年1月18日・19日 先進地視察

○熊本県益城町・熊本県防災センター

- ・発災時・発災後の有効な情報伝達
- ・防災行政無線等の設備の在り方
- ・平時からの関係機関との連携体制
- ・発災後のデマ情報等に対する対応 等



18日 益城町



19日 熊本県防災センター

(3) 意見交換会

① 市民との意見交換会

令和5年11月6日

② 高松第一高等学校生徒との意見交換会

令和5年9月29日・10月30日

③ 香川大学生との意見交換会

令和5年11月13日

3 委員会としての提言内容について

〔令和6年3月4日の委員長報告（閉会中継続調査終了）〕

(1) 誰もが情報を正確に受け取ることができる環境の整備について

- ① スマートフォンなどのデバイスの普及により、緊急速報メールやSNS等で情報収集する人が増えていることから、デジタル技術を活用した情報発信やSNSのさらなる充実に努めること。
- ② 災害の種類や発災時の状況により、どのような伝達手段が使用できなくなるかを完全には予知することはできないことから、デジタル一辺倒になるのではなく、広報車等のアナログな伝達手段と両立するなど、ある伝達

手段が遮断された場合に、どのような手段で補完するのかを意識し、複数の伝達手段を活用するよう努めること。

(2) 老朽化している防災行政無線や防災ラジオ等の在り方について

- ① 防災ラジオは、購入して10年程度経過していることや、電池交換等の維持管理が十分でなく、正常に作動しない防災ラジオも存在すると想定されることから、有事の際には正常に作動するよう、平時からの動作確認や点検等について周知啓発すること。
- ② 防災行政無線の維持管理や設備等の更新については、多額の費用が必要であることから、他自治体の状況等を調査するなど、本市における必要性や有用性、整備規模等について引き続き検討すること。

(3) 発災後の情報整理について

- ① 発災後は多くのデマ情報が飛び交い、被災に係る情報整理が困難になることによる混乱を防ぐためにも、正しい情報の入手先について、平時から周知するよう努めること。
- ② 情報伝達を行う職員にとって、トランシーバーなどの無線機は有用であることから、有事の際に迅速、かつ円滑に使用できるよう、使用方法や保管場所等についての研修や周知に努めること。

(4) 情報伝達手段の周知について

本市では、LINEやX、ホームページ等、多くの伝達手段を準備しており、災害時にも有効に活用できると想定されるものの、市民や一高生、香川大学生との意見交換会の参加者に、あまり認知されていなかったことから、コンテンツの有効性を十分に発揮するためにも、既存のコンテンツの認知度向上と登録者数の増加に向けて、全庁的に取り組むよう努めること。